

## 『日本再興戦略』改訂 2014』における観光分野の論点

平成 26 年 11 月 18 日  
産業競争力会議実行実現点検会合  
議員 三村 明夫

人口減少・少子高齢化が進展する中、日本の持続的成長を達成するためには、国内外からの交流人口の拡大が不可欠。観光の促進は、そのために重要な役割を果たす。国内の幅広い産業に経済波及効果をもたらすとともに多くの雇用を生み出す。例えば、旅行消費額 22.5 兆円は、名目 GDP の 4.8% を占め、雇用誘発効果も約 400 万人に及ぶ。特に、地方の経済活性化のためには、観光促進は、極めて重要な柱である。また、観光がもたらす効果は、このような直接的経済効果にとどまらない。諸外国との交流の促進により、文化交流や国際相互理解が深化する。特に訪日外国人旅行者の増加を通じた対日イメージの向上は、我が国と諸外国との関係強化に直接資するとともに、日本ブランドの確立などといった間接的な経済的効果ももたらす。このような観光がもつ広範な波及効果や意義を念頭に、観光立国の実現に向けた取組を総合的に進めていくことが必要。

特に、「日本再興戦略」改訂 2014 において、工程を定め、KPI の達成に向け、新たに講ずべきとされた施策については、産業競争力会議において、その進捗状況の点検・評価を行っていくべき。また、KPI の進捗状況等を踏まえ、新たに出てきた論点や追加的に講ずべきと考えられる施策については、観光立国推進閣僚会議等の場で議論を行いつつ、「観光立国実現に向けたアクション・プログラム 2014」の見直し・拡充を図っていくべき。

## 1. 論点

### (1) 観光立国実現に向けた政策の推進方策

- 観光立国実現にあたっては、KPI で設定している通り、訪日外国人旅行者数が 3,000 万人を超えるという将来的な目標に向けて、宿泊施設や交通機関等の供給能力ネック解消、クールジャパンとの連携、訪日のきっかけとなる放送コンテンツの輸出等の様々な領域で課題に取り組むことが必要。あわせて、訪日外国人増の視点だけでなく、国内旅行消費額が旅行消費額の約 90% を占めている現状を踏まえ、国内観光促進についても検討が必要。観光を担当する大臣が政府全体の強力な司令塔となり、関係省庁の協力を得て、課題の把握と対応策の立案・推進を総合的に進めていくべき。
- 今後の進め方としては、新たに出てきた論点や追加的に講ずべきと考えられる施策等について、来年年央の「日本再興戦略」の改訂に向け、観光立国推進閣僚会議等の場で議論を行いつつ、アクション・プログラムの見直し・拡充を図っていくべき。

## (2) 更なるビザ発給要件の緩和・ビザ免除や対象国の拡大

- 2013年の訪日外国人旅行者数1,000万人達成は、訪日プロモーションや円高の是正とともに、タイ・マレーシアをはじめとする東南アジア諸国に対するビザ発給要件の緩和が寄与。2,000万人の高みを目指すためには、訪日旅行の容易化に資するビザ緩和等を更に進めていくことが重要。
- 治安への影響や相手国との関係、緩和等による効果を考慮しつつ、既存対象国における更なるビザ発給要件の緩和・ビザ免除や新たな対象国の設定について、今後の方向性や計画の検討を行うべき。具体的には、ビザ発給要件の緩和を行うことが決定しているブラジルについて速やかに実施するとともに、今後更なる成長が見込まれる国・地域における新たな対象国の設定を検討してはどうか。今後どのようにビザ発給要件の緩和・ビザ免除を進めていくのか具体的な計画を作成すべき。

## (3) 通訳案内士制度の改革

- 通訳案内士制度については、業務独占により無資格者の有償ガイドが認められていないなど極めて強い規制がかかっている。通訳案内士の登録者は全国で約18,000人、就業者はその4分の1と圧倒的に少なく、大都市部への偏在や言語的偏在といった問題がある他、近年のガイドニーズの多様化に答えきれていない等、増え続ける訪日外国人観光客のニーズに答えることができていない。特に通訳案内士の少ない地方において、有償ガイドを増やすことが喫緊の課題。
- 現行制度存続の是非を含めた制度改革について検討を進め、来年年央の「日本再興戦略」の改訂までには、改革の方向性を確定すべき。

## (4) その他の論点

### ① 訪日外国人旅行者の受入環境整備（多言語対応の充実）

訪日外国人旅行者数2,000万人の高みを目指すためには、国内において外国人旅行者が移動・滞在しやすい環境を整備することも重要であり、多言語対応の充実が必要。例えば、レストラン等のメニューやホームページ、公共交通機関等における事故・災害時のアナウンスや新幹線等の切符のインターネット予約等について、その多言語化の一層の促進を図るべき。

### ② 地域が主体となった地域資源の磨き上げ

魅力ある観光地づくりや観光ルート設定を行うために、地域が主体となって、地域資源を磨き上げ、地域間で連携を図っていくことが重要であり、地域からの発案を基に、国及び地方公共団体はその取組を支援すべき。

### ③観光まちづくりの支援

国内外からの誘客と回遊性を促進するために、歴史的景観の再現等により新たな地域資源を創生し、世界に通用する魅力ある観光まちづくりを進めるとともに、それぞれを広域的（トライアングル）に組み合わせることが重要であり、政府内の政策資源を組み合わせ、観光まちづくりを支援するスキームを作るべき。

### ④地域を訪れる国内旅行者や訪日外国人旅行者への対応

地域を訪れる国内旅行者や訪日外国人旅行者の増加に対応し、地域間の連携・交流を促進するため、空港・港湾・鉄道駅・バスターミナル・道の駅等の拠点、航空・バス等の多様な交通機関の供給能力やネットワークの充実について、一層の取組を図るべき。

### ⑤観光の経済効果に関する新たな指標（KPI）の設定

観光振興により海外需要を取込み日本経済を活性化するという観点からいえば、訪日外国人旅行者数だけでなくその消費額も重要であることから、新たな指標（KPI）を設定し、経済効果の大きさについて、政策効果として把握していくべき。

## 2. 進捗状況を確認しておくべき事項

### （1）海外富裕層を対象とした長期滞在制度の創設

- 海外富裕層を対象とした長期滞在制度について、関係省庁の検討結果を確認し、より効果をもたらすことができるような制度創設を行うべき。

### （2）消費税免税制度の利便性向上

- 訪日外国人旅行消費額において、買物代は全消費額の約3分の1を占めており、特に中国を中心としたアジアからの旅行者は多くの買い物を行っている。
- 本年10月より消費税免税制度が拡充され、今後益々の売上げ上昇が見込まれるところ、経済の活性化や地方創生の観点から、更なる需要を取込むべく、その効果も確認しながら、消費税免税制度の利便性の向上や免税店の拡大のための更なる取組と検討を推進していくべき。

### （3）国際会議等（MICE）の誘致・開催促進

- 国際会議開催件数について、日本は2012、2013年と2年連続でアジア1位となっているものの、近年、中国、韓国等が大きく開催件数を増加させており、今後も日本がアジア1位の座を維持していくためには、国際会議等（MICE）の誘致・開催促進のための更なる取組と検討を推進していくべき。

以上